



ポート王国

# かわい人

加茂郡川辺町



## 小・学校陸上記録会

学校・学年の枠を越えて、各種目で記録に挑戦します。  
練習以上の記録がでて喜ぶ子もいれば、成果が発揮できず落ち込む  
子もいました。それでも互いに励まし合い声援を送っていました。

### おもな内容

- 平成10年度決算
  - 一般会計 ..... ②～⑥
  - 特別会計・企業会計 ..... ⑦
- 国民健康保険の状況 ..... ⑧～⑨
- TOWN NEWS ..... ⑩
- 情報ボックス ..... ⑪～⑯

1999  
11  
No.364

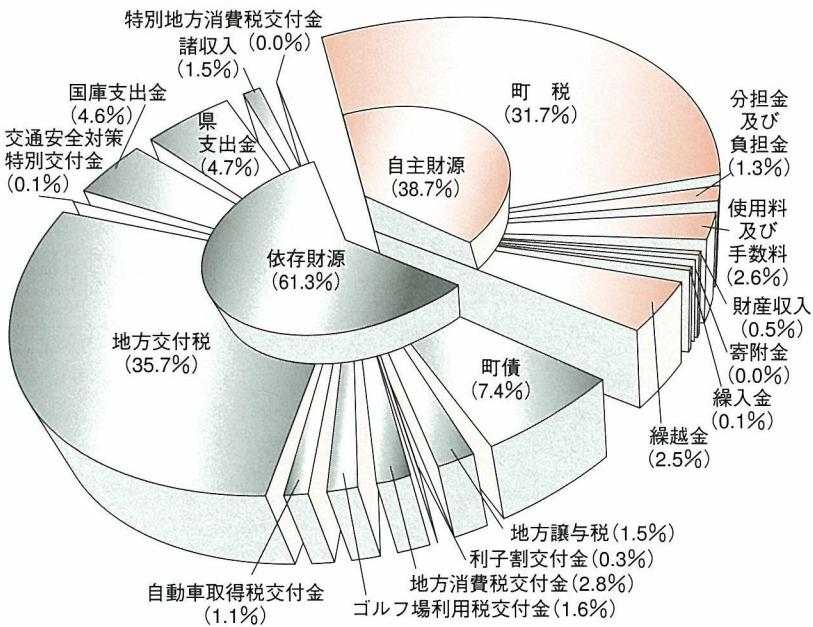
川辺町の決算状況

歲入

平成十年度の町の歳入・歳出の決算がまとまり、町議会九月定例会で承認されました。一般会計と五つの特別会計の歳入合計は、六十五億三千七百三万二千円で前年度に対し二・八%の減となり歳出合計は六十四億九百十九万一千円で前年度に対して二・一%の減となりました。

一般会計の歳入決算額は、前年度決算額に対し二三・一%の増加となりました。

歳入は、自主財源と依存財源に分けることができます。



みなさんから納めていただいた税金や国・県からの支出金、町債などを財源に、川辺西小学校屋内運動場の建設事業、下水道整備事業などの基盤整備のほか、魅力と活力あるまちづくりの実現に向けて、いろいろな事業を推進してきました。今回は、その概要をご紹介します。

は三八・七%でこの(七)町税は約十一億一千万円で歳入総額の三一・七%を占めています。

## 用語の説明（歳入）

◆ みなさんが納めた町民税などの税金

◆地方譲与税  
自動車重量税の一部で、もともと地方税として集めるべきもので、国税による徵収が一切へ譲与されるべき金

◆利子割交付金  
きものな  
目利として徴収し  
田へ譲りされたお金

## ◆地方消費税交付金

◆ゴルフ場利用税交付金  
県が徴収した「ゴルフ場利用税」の中から、町へ交付さ

## ◆特別地方消費税交付金

◆  
自動車取扱説明書  
れたお金

県が徴収した「自動車取得税」の中から、町へ交付され  
たお金

**地方交付税**　所得税など国が徴収した税金の中から、町の財政状況に

## ◆交通安全対策特別交付金

## ◆分担金及び負担金

◆**使用料及び手数料**  
町の施設を使用したり、住民票などの交付に手数料とし

◆ 国庫支出金

◆県支出金

## ◆財産収入

◆ 売却した、などにより生じたお金

◆ 繰入金  
住民のみなさんから町のためはしたたかにお金

◆縁越金

日本で会話練習がしたい  
大きな言葉不行き下さい  
入れたお金

# 平成10年度 一般会計

決

## 【歳 入】-【歳 出】

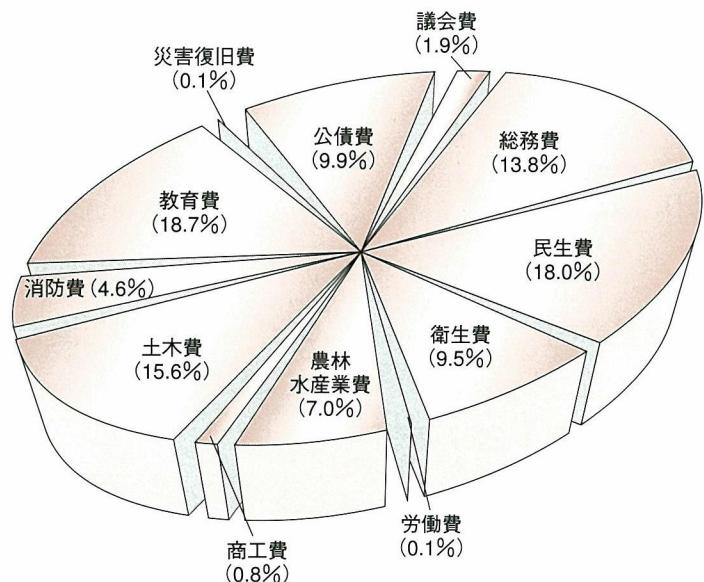
歳入決算額38億1,763万3千円、歳出決算額37億3,091万5千円の差し引き額8,671万8千円を平成11年度へ繰り越しました。

## 歳 出

**3,730,915千円**  
(前年度 3,605,126千円)

## 【歳 出】

一般会計の歳出決算額は、前年度決算額に対して三・五%の増加となりました。  
歳出は性質的に見ると、「義務的経費」「投資的経費」「その他」に分けることができます。支出が義務つけられ任意に削除できない「義務的経費」は約十四億二千万円で歳出総額の三八・一%を占めています。  
人件費、扶助費、公債費がこれに当たります。  
「投資的経費」とは、その支出効果が資本形成に向けられ、施設などの将来に残るものに支出される経費をいいます。十年度は約八億九千万円で対前年度一五・二%増加しました。主な事業は昨年度から引き続き実施した川辺西小学校屋内運動場整備事業約一億三千円、山楠公園野球場夜間照明設置、グラウンド改修事業で約九千万円要しました。「その他」では、昨年同様下水道事業特別会計への繰出金約一億五千万円、農業集落排水事業特別会計への繰出金約三千円など、下水道整備事業の基盤整備を推進しました。



## 用語の説明(歳出)

- ◆議会費
- ◆総務費
- ◆社会福祉、身体障害者、高齢者、児童福祉等の経費
- ◆選挙、人事等の経費
- ◆その他の費用に区分できぬものに係る経費
- ◆住民が一定水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費
- ◆住民が健康にして衛生的な生活環境を保持するための経費
- ◆住民検診、健康指導、こみ対策、こみ処理等の経費
- ◆衛生費
- ◆農業委員会費、農業対策の事務の組織等の一般的行政経費、農業改良普及事業、農業振興指導に関する事項で農産物の生産及び出荷対策、農業土木、農業構造改善、林業等に要する経費
- ◆労働費
- ◆労働者のための各種融資制度に要する経費
- ◆農林水産業費
- ◆農業委員会費、農業対策の事務の組織等の一般的行政経費、農業改良普及事業、農業振興指導に関する事項で農産物の生産及び出荷対策、農業土木、農業構造改善、林業等に要する経費
- ◆商工業の振興、観光等に要する経費
- ◆土木費
- ◆道路橋梁費、河川費、都市計画費(公園、下水)、町営住宅管理費等
- ◆消防費
- ◆広く災害の防除又は災害が発生した場合の被害の軽減を図るための経費
- ◆教育費
- ◆教育委員会、小・中学校、社会教育等教育関係すべての経費
- ◆灾害復旧費
- ◆教育委員会費、小・中学校費、公民館費、青少年健全育成費、川辺ふれあいまつりに要する経費、文化財保護町史編さん費、学校給食管理費、体育施設に要する経費、スポーツ振興経費等
- ◆公債費
- ◆災害復旧費
- ◆災害によつて生じた被害の復旧に要する経費で施設の原形復旧に要する経費
- ◆町債の元利償還金

## 町民1人あたりが 納めた町税は…

**10万6,872円**

(法人が収めた税金も  
含んでいます。)

**町民税**

|         |                               |                               |
|---------|-------------------------------|-------------------------------|
| うち個人町民税 | 4億2,940万1千円<br>(1人あたり37,893円) | 5億4,396万4千円<br>(1人あたり48,003円) |
| うち法人町民税 | 1億1,456万3千円                   |                               |

**固定資産税**

|            |                               |                             |
|------------|-------------------------------|-----------------------------|
| うち個人の固定資産税 | 2億7,020万3千円<br>(1人あたり23,844円) | 5億9,867万円<br>(1人あたり52,830円) |
| うち法人の固定資産税 | 3億2,846万7千円                   |                             |

**町たばこ税**

|  |                            |  |
|--|----------------------------|--|
|  | 5,463万7千円<br>(1人あたり4,821円) | 予算や決算はケタの大きな数字が並んで<br>てなかなか分かりづらいものです。そこ<br>で、町民1人あたりでは、どれくらいの額に<br>なるのかを示してみます。 |
|--|----------------------------|--|

**軽自動車税**

|  |                            |  |
|--|----------------------------|--|
|  | 1,357万9千円<br>(1人あたり1,198円) |  |
|--|----------------------------|--|

**特別土地保有税**

|  |                      |                            |
|--|----------------------|----------------------------|
|  | 22万8千円<br>(1人あたり20円) | (平成11年3月31日現在11,222戸として算出) |
|--|----------------------|----------------------------|

予算や決算はケタの大きな数字が並んでいてなかなか分かりづらいものです。そこで町民1人あたりでは、どれくらいの額になるのかを示してみます。

(平成11年3月31日現在11,332人として算出)

九千円から町税として負担していただきたい十万六千円を差し引くと二十二万三千円となります。この差額は、国・県からの補助金、地方交付税町債(町の借金)などによつて賄われています。

次に歳出の総額を一人あたりにしてみると三十二万九千円になります。歳出のうち最も多いのは教育費の六万一千四百八十九円で、次いで民生費、土木費、総務費となつています。

このうちは町民がその所得に応じて直接負担している個人町民税総額は四億一千九百四十万一千円で、一人あたりの額はおよそ三万八千円となつています。

預金は一人あたり  
21万2、792円

九億円で、町民一人あたり約十七万円の借金をしていることになります。但し、この借入金を償還する費用（公債費）について、地方交付税に算入されることで国の財政援助を受けしており、残高の全てを今後負担するものではありません。

こういう場合の財源を単年度で確保することは難しく、また長年にわたり利用される施設（学校や町道など）の建設費は、後年度にも負担していたが、だくことが世代間の公平を図ることになります。そこで、財源の不足分は国や金融機関から借り入れ、長期間にわたり返済していく。これが町債で、町の借金ということになります。

# 町民1人あたりに 使われたお金は…

**32万9,237円**

| 議会費                        | 総務費   | 民生費                                    | 衛生費                              | 労働費            | 農林水産業費                           |
|----------------------------|---|--|----------------------------------|----------------|----------------------------------|
|                            |   |  |                                  |                |                                  |
| 6,174円                     | 45,453円                                       | 59,238円                                | 31,226円                          | 265円           | 23,117円                          |
| ○議会運営事業<br>○議会報発行          | ○府内LAN整備<br>○広報公聴事業<br>○花の都かわべづくり             | ○老人福祉施設入所措置事業<br>○介護保険(準備)<br>○福祉医療費助成 | ○成人病予防事業<br>○ごみ処理事業<br>○し尿処理事業   | ○勤労者生活安定資金貸付事業 | ○かんがい排水整備<br>○ほ場整備事業<br>○流路工整備事業 |
| 商工費                        | 土木費   | 消防費                                    | 教育費                              | 災害復旧費          | 公債費                              |
|                            |   |  |                                  |                |                                  |
| 2,579円                     | 51,458円                                       | 15,386円                                | 61,489円                          | 257円           | 32,595円                          |
| ○中小企業小口融資事業<br>○川辺おどり協賛補助金 | ○町道維持管理<br>○町道新設改良<br>○公園整備・維持管理<br>○町営住宅維持管理 | ○消防団活動事業<br>○台風等災害対策費                  | ○西小学校屋内運動場整備事業<br>○中学校テニスコート整備事業 | ○林道災害復旧工事      | ○川辺ダム湖周辺右岸整備事業に係る償還費             |

## 町債(町の預金)の状況 (一般会計)

| 区分            | 10年度末残高(千円) |
|---------------|-------------|
| 総額            | 2,411,358   |
| 財政調整基金        | 1,128,108   |
| ふるさと創生基金      | 114,778     |
| 福祉振興基金        | 2,013       |
| いきがい基金        | 175,371     |
| 環境整備基金        | 696,406     |
| 減債基金          | 65,825      |
| ふるさと農村活性化対策基金 | 7,000       |
| 中山間地域活性化推進基金  | 4,329       |
| 町営住宅整備基金      | 50,000      |
| 土地開発基金        | 164,484     |
| 国民年金印紙購入基金    | 3,044       |

## 町債(町の借金)の状況 (一般会計)

| 区分           | 10年度末現在高(千円) |
|--------------|--------------|
| 総額           | 1,933,846    |
| 一般公共事業債      | 211          |
| 一般単独事業債      | 1,033,922    |
| うち地域総合整備事業債  | 933,297      |
| うち臨時地方道整備事業債 | 42,684       |
| 義務教育施設整備事業債  | 414,531      |
| 厚生福祉施設整備事業債  | 64,422       |
| 財源対策債        | 106,860      |
| 減税補てん債       | 254,500      |
| 臨時税収補てん債     | 59,400       |



西小学校屋内運動場整備事業

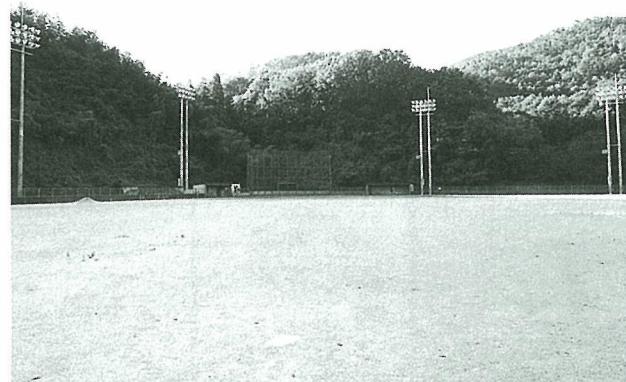


鹿塩地区農業集落排水事業（特別会計）

## こんな事業にお金を使いました

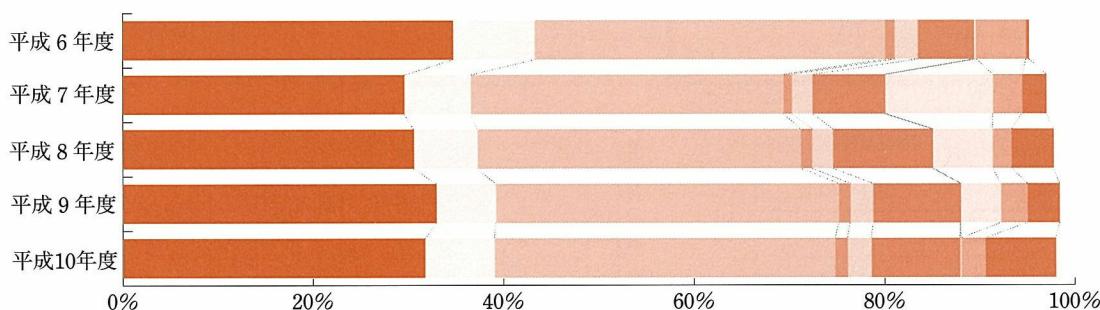


全国スポーツレクリエーション祭開催事業



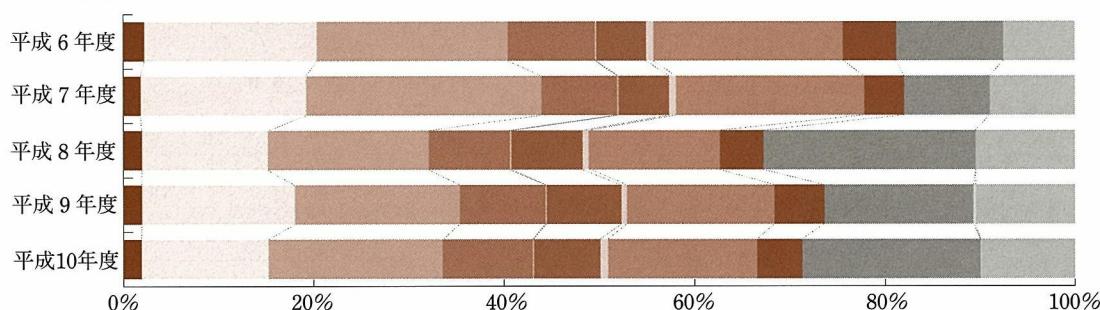
山楠グラウンド夜間照明設置等改修事業

### ●費目別に見る推移（歳入）



- 町税
- 地方譲与税等
- 地方交付税
- 分・負担金
- 使用・手数料
- 国・県支出金
- 繰入金
- 繰越金
- 町債
- その他

### ●費目別に見る推移（歳出）



- 議会費
- 総務費
- 民生費
- 衛生費
- 労働費
- 農林水産業費
- 商工費
- 土木費
- 消防費
- 教育費
- 災害復旧費
- 公債費

# 特別会計

特別会計とは、特定の歳入で特定の事業を行っている会計のことです、一般会計とは区別して処理されています。

川辺町では5会計があります。

| 区分            | 歳入        | 歳出        | 差引       | 町債          |
|---------------|-----------|-----------|----------|-------------|
| 国民健康保険事業特別会計  | 610,460千円 | 606,643千円 | 3,817千円  | —           |
| 老人保健特別会計      | 901,680千円 | 899,957千円 | 1,723千円  | —           |
| 学校給食共同調理場特別会計 | 51,855千円  | 51,814千円  | 41千円     | —           |
| 下水道事業特別会計     | 896,386千円 | 865,278千円 | 31,108千円 | 2,782,246千円 |
| 農業集落排水事業特別会計  | 259,018千円 | 254,584千円 | 4,434千円  | 460,467千円   |



企業会計というのは、地方公共団体が経営する公営企業の会計のことです。

川辺町では水道事業会計があり、企業として一般会計や他の特別会計で負担するものを除き、その経費は水道事業に伴う収入によってまかなわれています。

収 益 253,891千円

## 営業収益 162,885千円

給水収益 162,611千円

その他の営業収益 274千円

## 営業外収益 91,006千円

受取利息 77千円

分担金 10,655千円

補助金 77,185千円

雑収入 3,089千円

\*営業活動から生じた収益です。

\*みなさんが納められた水道料金です。

\*水道料金の徴収に伴う督促手数料や給水装置(宅内管、量水器等)の工事完了に伴う検査手数料等です。

\*営業活動以外から生じた収益です。

\*預金による受取利息です。

\*新規の給水を希望される場合、給水によって受ける利益に応じて川辺町に納められたお金です。

\*川辺町から事業を補助する目的で交付された補助金です。

\*上記以外の営業外収益です。主な内容は消費税を計算するときに生じた調整額です。

費 用 261,880千円

## 営業費用 221,459千円

原水及び浄水費 100,644千円

配水及び給水費 16,737千円

総係費 43,187千円

減価償却費 45,308千円

資産減耗費 15,583千円

## 営業外費用 40,421千円

支払利息 32,557千円

雑支出 7,864千円

\*事業活動により生じた費用です。

\*可茂用水(岐阜県)から川辺町が取水した水の価格や水質検査等の費用です。

\*配水、給水(量水器)に伴う設備の維持管理や修繕に要した費用です。

\*営業活動の全般に関連した費用です。主な内容は給料、手当等の人工費や印刷製本費、通信運搬費、消耗品費等の事務費等です。

\*資産(建物、配水管、機械等)の価値の減少分を表したものです。

\*資産(配水管、機械、装置等)を失ったり、使用できなくなった場合に、その資産の価値を表したものです。

\*営業活動以外から生まれる費用です。

\*借入金(企業債)に対する支払利息です。

\*上記以外の営業外費用です。主な内容は消費税を計算するときに生じた調整額です。

当年度純損失

7,989千円

\*損失はこれまでの剩余金により補てんされました。

保険(国保)の決算は、前ページにありますように歳入が六億一千四十六万円、歳出が六億六百六十四万三千円、差引額が三百八十一万七千円となり、前年度と比べると歳入が二・〇%の増、歳出が一・七%の増となりました。

国保は加入者の保険税となり、病気やケガなどの医療費に充てられます。このページでは、医療費の推移を表・グラフを中心ご覧ください。

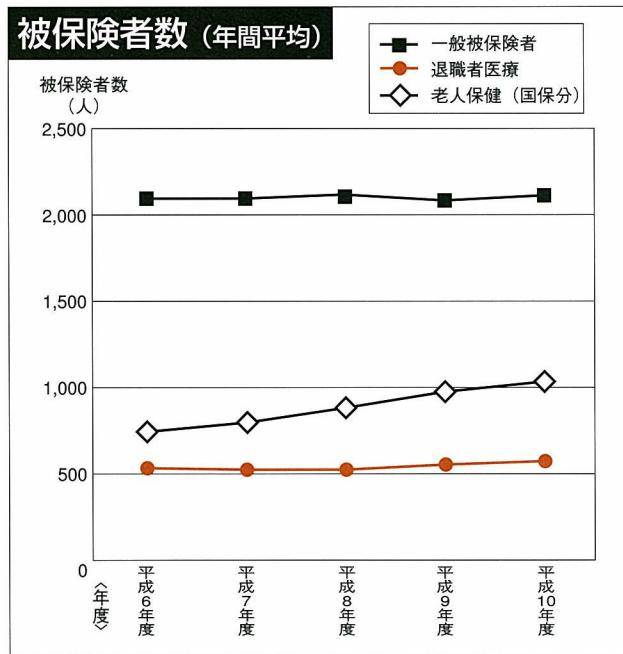
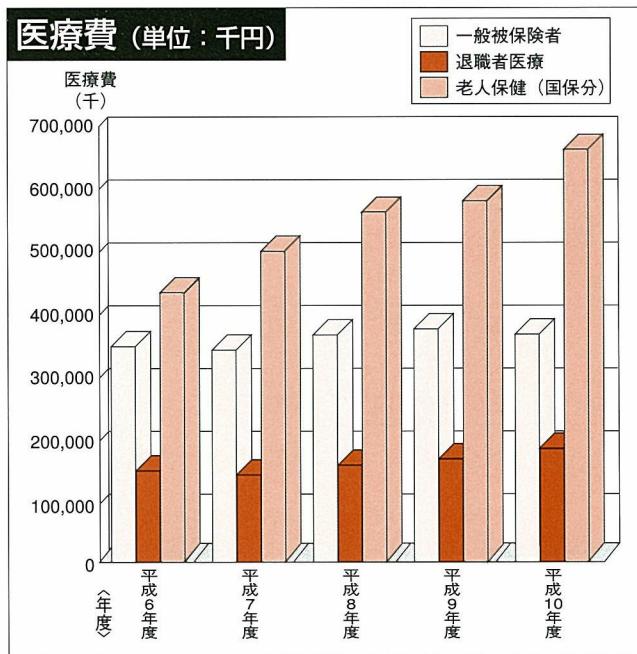
平成十年度川辺町国民健康保険(国保)の決算は、前ページにありますように歳入が六億一千四十六万円、歳出が六億六百六十四万三千円、差引額が三百八十一万七千円となり、前年度と比べると歳入が二・〇%の増、歳出が一・七%の増となりました。

国・県・町の補助金等が財源となり、病気やケガなどの医療費に充てられます。

|        | 医療費 (単位:千円) |       |         |       |               |       |
|--------|-------------|-------|---------|-------|---------------|-------|
|        | 一般被保険者      | 前年比   | 退職者医療   | 前年比   | 老人保健<br>(国保分) | 前年比   |
| 平成6年度  | 335,361     | —     | 142,628 | —     | 419,897       | —     |
| 平成7年度  | 330,678     | -1.4% | 136,449 | -4.3% | 483,252       | 15.1% |
| 平成8年度  | 353,772     | 7.0%  | 151,477 | 11.0% | 544,788       | 12.7% |
| 平成9年度  | 362,626     | 2.5%  | 160,235 | 5.8%  | 561,391       | 3.0%  |
| 平成10年度 | 354,263     | -2.3% | 176,666 | 10.3% | 641,856       | 14.3% |

# 国民健康保険の状況

|        | 被保険者数 (年間平均) |       |       |       |               |       |
|--------|--------------|-------|-------|-------|---------------|-------|
|        | 一般被保険者       | 前年比   | 退職者医療 | 前年比   | 老人保健<br>(国保分) | 前年比   |
| 平成6年度  | 2,144        | —     | 536   | —     | 770           | —     |
| 平成7年度  | 2,146        | 0.9%  | 527   | -1.7% | 822           | 6.8%  |
| 平成8年度  | 2,162        | 0.7%  | 525   | -0.4% | 919           | 11.8% |
| 平成9年度  | 2,149        | -0.6% | 551   | 5.0%  | 999           | 8.7%  |
| 平成10年度 | 2,170        | 1.0%  | 562   | 2.0%  | 1,074         | 7.5%  |



**■退職者医療制度とは?**

長い間、会社等に勤めていて退職した人で、年金を受けている国保の加入者は、70歳になって老人保健に切り替わるまで、この制度で医療を受けます。

①国保に加入している人  
②老人保健法の適用をうけていない人  
③厚生年金、各種共済組合から老齢(退職)年金または通算老齢(退職)年金を受けている人で加入期間が20年以上もしくは40歳以後の期間が10年以上ある人  
④退職被保険者本人の配偶者、同じ世帯でその人の収入によって生活している三親等内の親族

**[医療機関で支払う金額は次のとおりになります]**

退職被保険者本人 通院…2割／入院…2割  
扶養家族 通院…3割／入院…2割

※退職者医療制度への加入資格は、年金受給権が発生した日から適用されますので、年金証書を受け取ったら、住民課窓口に届け出してください。

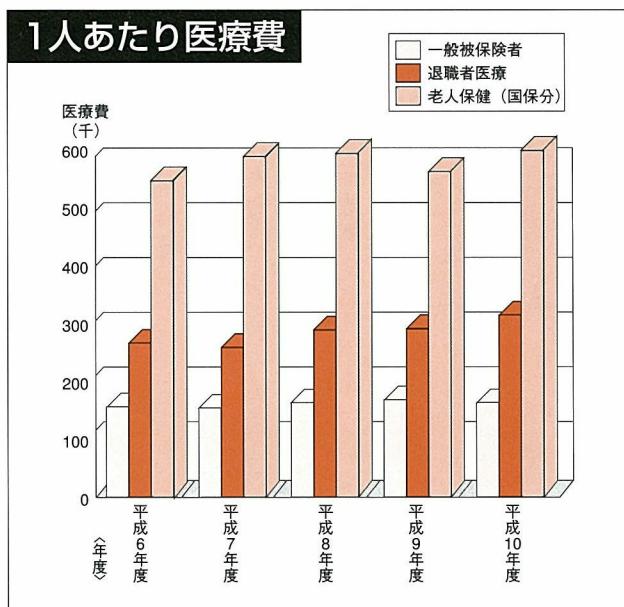
# 1人あたり医療費

|         | 1人あたり医療費 |       |         |       |               |       |
|---------|----------|-------|---------|-------|---------------|-------|
|         | 一般被保険者   | 前年比   | 退職者医療   | 前年比   | 老人保健<br>(国保分) | 前年比   |
| 平成 6 年度 | 156,418  | —     | 266,097 | —     | 545,321       | —     |
| 平成 7 年度 | 154,090  | -1.5% | 258,917 | -2.7% | 587,898       | 7.8%  |
| 平成 8 年度 | 163,632  | 6.2%  | 288,528 | 11.4% | 592,805       | 0.8%  |
| 平成 9 年度 | 168,742  | 3.1%  | 290,808 | 0.8%  | 561,953       | -5.2% |
| 平成10年度  | 163,255  | -3.3% | 314,352 | 8.1%  | 597,631       | 6.3%  |

一般被保険者 163,255円

退職者医療 314,352円

老人保健(国保分) 597,631円



川辺町では、一般の被保険者の増減が少ないので比べ、退職者医療、特に老人保健の加入者は年々増える傾向にあります。また、老人1人あたりの医療費も一般・退職者に比べ、かなり高額となっているので国保全体の中で占める医療費の割合も大きくなっています。

医療費は、毎年増加しているため、それに従い国保の財政も厳しくなっています。増加によっては、国保の保険税を引き上げなければならなくなってしまいます。そうなると加入者の負担が増えることになります。そうならないためにも、医療費に関心を持つことが大切になります。また、同じ病気であちこちの病院を掛け持ちしたり、必要以上に薬を請求したりすると医療費の増加につながります。

## 国保への届け出

届け出は、からだす14日以内に行いましょう。

### こんなとき

### 持参するもの

国保に加入

他市区町村から転入してきたとき

転出証明書、印かん

他の健康保険をやめたとき

健康保険の離脱証明書、印かん

生活保護をうけなくなったとき

保護廃止決定通知書、印かん

子どもが生まれたとき

保険証、母子健康手帳、印かん

国保を脱退

他市区町村へ転出したとき

保険証、印かん

他の健康保険に加入したとき

国保と健保の保険証、印かん

生活保護をうけることになったとき

保険証、保護開始決定通知書、印かん

死亡したとき

保険証、死亡を証明するもの、印かん

その他

退職者医療制度に適用することになったとき

年金証書、保険証、印かん

退職者医療制度に適用しなくなったとき

保険証、印かん

住所、世帯主、氏名などが変わったとき

保険証、印かん

保険証をなくしたり、よごれて使えなくなったとき

身分を証明するもの、使えなくなった保険証、印かん

修学のため、子どもが他の市区町村で生活するとき

保険証、在学証明書、印かん

長期旅行などで別個の保険証がほしいとき

保険証、印かん

### 高額療養費制度があります

医療費の自己負担分が一定額を超えたとき、払い戻しが受けられます。

①同じ月内に同じ医療機関の同じ診療に対して支払う自己負担額が、63,600円(非課税世帯35,400円)を超えた場合、その超えた金額

②同じ世帯で同じ月内に、30,000円(非課税世帯21,000円)以上の自己負担額を支払う人が複数いる場合、その合算額が63,600円(非課税世帯35,400円)を超えた場合、その超えた金額

③過去12か月に同じ世帯で、高額療養費を3回受けている場合、4回目からは37,200円(非課税世帯24,600円)を超えた金額

④厚生大臣が指定(人工透析を必要とする慢性腎不全など)したものは、自己負担額が1か月に1万円となります。対象者は、申請により特定疾病療養受療証の交付を受けてください。

※①②③に該当した場合は、領収書、印かん、保険証、振込先のわかるものをお持ちになり、住民課窓口で申請してください。

※年金等は別途手続きが必要です。

## 高齢者マラソンマラソン



9月26日から8日間かけて県下一周するウルトラランニングが開催されました。これは岐阜県高齢者マラソン友の会が高齢社会における健康の重要性を訴えていくことを目的に行つたもので、川辺町には10月2日に小たすきが届き、星野武男さん(73歳)と小田豊美さん(53歳)が走者として参加し町内を完走しました。

## 魚のさばき方教室



10月19日、川辺町食生活改善推進連絡協議会と川辺町婦人会が、川辺町と以前から交流を進めている福井県美浜町から職人を招き新鮮な魚の包丁さばきの技術向上と魚料理の促進を目的としたもので、当日は刺身やあら炊き等の指導を受け無駄のない魚の調理方法を学びました。

## チャリティ空手大会



9月12日、B&G海洋センターで身体障害者チャリティー交流空手大会が誠道会館の主催で開催されました。幼児部から一般部まで120名の選手が参加し熱戦を繰り広げました。また、当日集められた13,144円を福祉事業に役立ててくださいと(社)川辺町社会福祉協議会に寄付をいただきました。ありがとうございました。

## 減塩教室



10月13日、保健婦(士)になるために川辺町に実習に来ている学生4人が「減塩教室」を開催しました。これは、住民の方に健康意識の向上を図ってもらうとともに減塩の必要性を知っていただくことを目的に行つたものです。参加者は、学生の熱心な説明を食い入るよう聞いていました。

## 全国市町村交流レガッタ



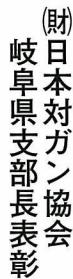
9月26日、埼玉県戸田市で全国市町村交流レガッタが開催されました。川辺町からは町民青会、こぶしの4クルーが参加しました。当日青年男子の部で伊藤組が5位に入賞し、壮年女子の部でこぶしが優勝しました。

前川辺町議会議員  
則武豊氏（8月16日死去）  
が、永きにわたり川辺町の産業の発展、教育、文化、福祉の向上に多大の貢献をされたことが認められ、勲6等単光旭日章が授与されました。荣誉は、今まで支えてこられた奥さん（則武昭子さん）に伝えられました。



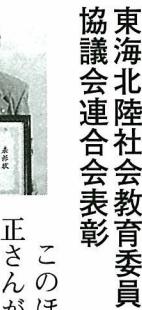
叙勳勳勳6等単光旭日章

財日本対ガン協会岐阜県支部長表彰  
（諸橋藤雄さん（濃飛中央病院勤務）が、子宮癌検診医として地域医療の発展、向上に尽力された功績が認められ、長から表彰を受けました。）



諸橋藤雄さん

東海北陸社会教育委員会連合会表彰  
（このほど村上正さんが社会教育の振興及び発展に多大な貢献をされたことが認められ、東海北陸社会教育委員会連合会から表彰を受けました。）



## 寄付

**大脇邦彦さん（比久見）**  
福祉事業に役立ててくださいと20万の寄付をいただきました。ありがとうございました。

人 事（10月1日付）

木澤秀夫 参事兼水道課長



教育長に加藤氏

川辺町教育委員会は10月6日に、任期満了（9月30日）した木澤秀夫前教育長の後任に元川辺中学校校長の加藤栄樹氏を任命しました。



上米田保育園

# 秋の大運動会

晴天に恵まれた10月10日、町内の各保育園では秋の大運動会が行われました。

リレーや大玉ころがし、各保育園独自の種目などに、園児も家族も一緒になって秋の一日を楽しみました。



第二保育園



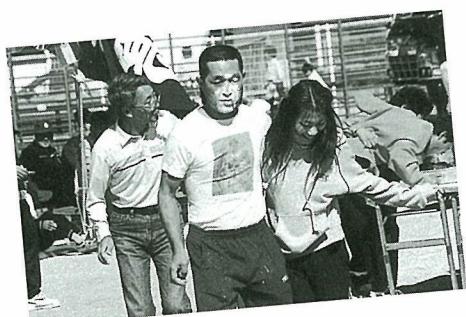
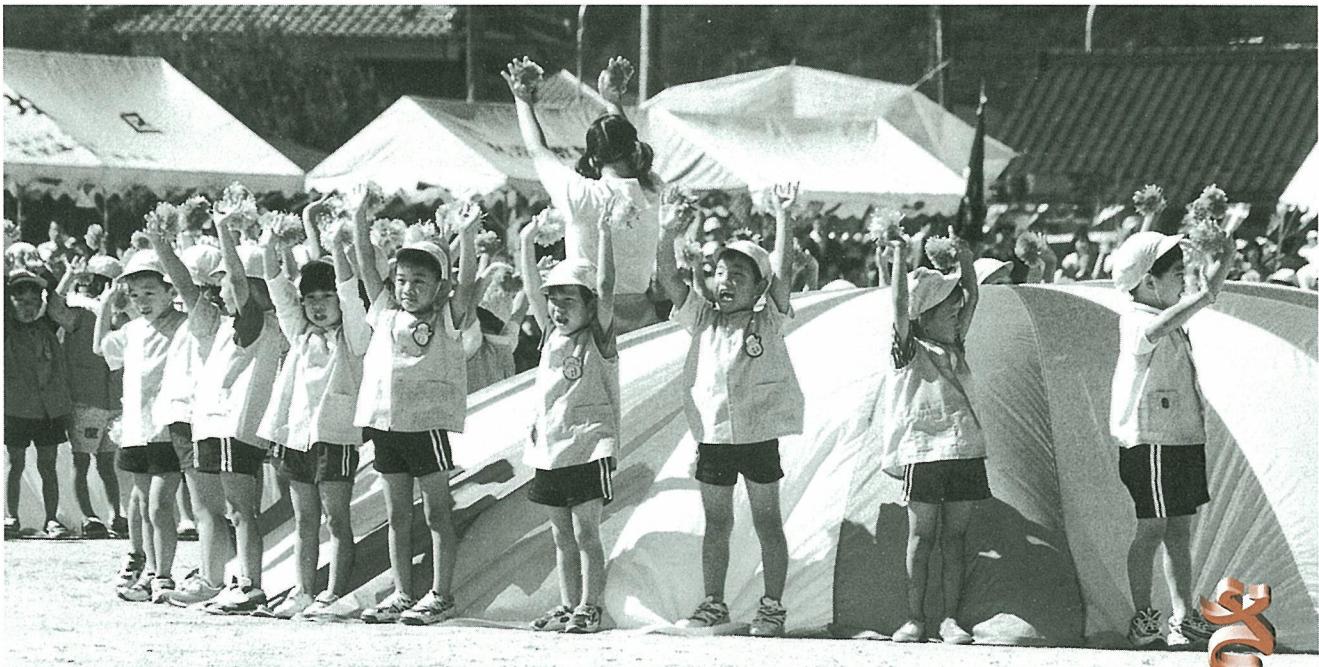
第一保育園

# さわやかな汗 町民運動会

10月17日、川辺町民運動会が絶好の運動会日和に恵まれ、川辺中学校グラウンドで開催されました。

当日は、地区対抗の「リレー」「玉入れ合戦」「給水リレー」「キャタピラリレー」や園児による「3園バルーン演技」を

はじめ、「こども近代6種」「男女大綱引き」など20種目に多くのみなさんのはつらつとした競技が展開され、子どもからお年寄りまで和気あいあいとした楽しい秋の一日となりました。



広報モニター1日体験

## ささゆりクリーンパーク見学 「ガラス工芸」わくわく体験

広報モニターと一緒に平成11年3月31日に完成した、ささゆりクリーンパークを観察しませんか。これを機にごみに対する意識の向上を図り、今後の取り組みに活かしましょう。またわくわく体験館では、ガラス工芸の体験をし自分の手でリサイクルや環境について学びましょう。

### 【日 時】

平成11年12月1日(木) 午前10時～午後3時

### 【対 象】

- ・町内在住
- ・お子さま連れでも結構です

### 【参加費(昼食代込)】

500円(就学前児童無料)

ガラス工芸等に参加する場合は実費(1,500円程度)

### 【内 容】

- やすらぎの家バスにて移動
- ささゆりクリーンパーク見学(午前)
- わくわく体験館(ガラス工芸)または周辺散策(午後)

### 【コース】

- ・Aコース サンドブラスト(対象4歳以上) 1人1,000円  
コップやビンの表面にボンドやシールで模様を付けま

す。その上から砂を勢いよく吹きつけてすりガラスにします。

- ・Bコース ガラスペイント(対象4歳以上) 1人1,000円  
ガラスに絵を描いて色を塗り乾かします。

- ・Cコース トンボ玉作り(対象小学校3年生以上)  
1人1,500円(20人まで)

バーナーの炎で色ガラス棒を溶かし、トンボ玉を作ります。作品は、チョーカー(首飾り)かキーホルダーです。

- ・Dコース 周辺散策

ささゆりクリーンパーク及びわくわく体験館周辺を散策します。アスレチック広場や展望台があります。

### 【募集人員】

先着30人

### 【申込締切】

11月25日(木)

### 【申込先及び問い合わせ先】

お申込はお電話で役場企画課まで(■ 53-2511 内線223)

# 川辺ふれ愛まつり'99

11月  
20日(土)・21日(日)

## ステージショー

- ・ジャグリング & マジック
- ・バナナの叩き売り 司会 宮本恵博
- ・各種表彰式

## オープニング 20日(土)

上米田保育園児による  
鼓笛隊パレード

## ミニ商店街

## 福井県美浜町

- ・新鮮な海の幸
- ◎カニの炭焼
- ◎フグ汁 無料サービス

## 農産物の即売

## 警察犬 手形 コーヒー

## みんなでめざそう100% ごみ分別収集にご協力を!

- ・ちびっ子  
ひろば
- ・ビンづ  
げい  
もち投げ



会場内の各所にごみ箱を設置しています。ごみはごみ箱を設に分別をして捨ててください。  
分別方法は左記の通りです。



# HEALTH IS BEST

HOKEN CENTER DAYORI

おめでた

おくやみ

## ◆9月中の届出◆

※住民票を基準に掲載 [掲載を希望される方は、届出(戸籍届出・証明書請求等)の際に住民課窓口に申し出ください。]

### —出 生—

(左から住所・出生児・父親・性別の順)

|         |           |      |
|---------|-----------|------|
| 石 神 上野  | ゆい 唯      | 力 女  |
| 石 神 櫻井  | あしゅう 歩思侑  | 慎護 男 |
| 西 杷井 前島 | ゆう 祐      | 秀行 男 |
| 比久見 牧田  | もひと 基希    | 正徳 男 |
| 比久見 松岡  | けいたろう 恵太郎 | 靖哲 男 |
| 下吉田 山田  | そう 創      | 慶弥 男 |
| 下麻生 後藤  | めぐみ 愛     | 英明 女 |

### —死 亡—

(左から住所・死亡者・世帯主の順)

|           |        |
|-----------|--------|
| 中川辺 矢嶋佐代子 | 74歳 良晴 |
| 西 杷井 田原 一 | 77歳 本人 |
| 下川辺 奥村 清  | 91歳 本人 |
| 福 島 小椋美奈子 | 24歳 光恭 |

従来、日本人女性は、欧米の女性と比べて乳がんにかかる人が少なく、また死亡率も低いと言われてきました。

しかし戦後は、ライフスタイルの欧米化(高脂肪・高蛋白の食事、体质・体格の変化、女性の社会進出、結婚年齢の高齢化、少子化などの女性のライフスタイルの変化)が進んで、乳がんでの死亡率は急激に増加していき、西暦2000年には、女性のがん死亡率の第1位を占めると考え

ます。問診項目は必ず記入してください。

②視診 自然に手を下ろした状態で両方の乳房にひきつれやくぼみがないかをみます。

③触診 座った状態で乳房全体、わきの下のリンパ節、鎖骨上のリンパ節の順にまんべんなく触れ、しこりの有無を調べます。次に寝た状態で同様に触れて調べます。

④超音波検査 乳房内に向けて超音波を発して、そのはねかえりから

## 乳がん検診をうけよう

られています。

幸い乳がんは、早期発見することができます。早期発見するためには、年1回の定期検診と月1回の自己検診が有効です。このため川辺町では、昭和63年から乳がんの集団検診を実施し、乳がんの早期発見に努めています。また乳がん検診時に、甲状腺の触診とエコーを行い、女性に多い甲状腺疾患の早期発見にも努めています。

町の乳がん集団検診は、このようにして行われます。

①問診・血圧測定 血圧チェックと同時に受診票の問診項目を確認し

保健センター  
だより



検査します。超音波は、何度もくりかえしても害がなく、がんと識別の難しい乳腺症やのう腫の診断ができます。

川辺町では、11月9日、17日、30日、12月1日、7日の5日間保健センターで、乳がん検診を行います。4月に申し込みをされていない方でも、当日保健センターにきていただければ受けすることができます。

また、早期発見のための自己検診法のパンフレットも用意しております。年1回の定期検診と月1回の自己検診を習慣化し乳がんから身を守りましょう。

(南 波)

秋天や木偶咲笑す布袋白  
月代の山小屋ホルンの響きけり  
作務僧の寒山に似て萩の寺  
等身の四十七士や秋赤穂  
コスマスや介護保険に愚痴かさね  
単線の露の鉄路を近道す  
装いは何時しか冬に白根山  
地歌舞伎の奈落に子役ちちら鳴く  
深秋や螺鈿散りばむ秘佛の扉

狂俳

|     |       |     |     |     |     |
|-----|-------|-----|-----|-----|-----|
| 焦 新 | 借りた災難 | 鰯 集 | 募 鳴 | 鰯 鳴 | 鰯 鳴 |
| す   | す     | だく虫 | る魚板 | る魚板 | る魚板 |
| 胸 月 | 雲     | 雲   | 雲   | 雲   | 雲   |
|     |       |     |     |     |     |
|     |       |     |     |     |     |

雁一竿が班潜ぐる  
雲水明けの夢破る  
届かぬ恋が胸締める  
広いキヤンバス魚浮かぶ  
共学の机で燃える  
花咲く野辺に孤を画く  
やりくりの算盤合わす  
在りし日の面影浮かぶ  
禅堂油断もすきも無い  
高嶺の花に身を焦がす  
萩のしとねで鈴を振る  
秋の氣配が空に浮く  
嵩む高利が首締める  
茜に染めた鎌光る  
ポスト拌んで返事待つ

|     |     |     |     |     |     |     |     |     |       |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-----|
| 馬 場 | 馬 場 | 加 藤 | 岩 井 | 丹 羽 | 村 瀬 | 杉 山 | 西 村 | 山 口 | 丹 羽   | 山 口 | 井 戸 | 黒 岩 | 木 下 |
| 清 流 | 路 石 | 章 風 | 美 世 | 美 鈴 | 深 代 | 香 美 | 風 外 | 欽 継 | 美 晴   | 京 香 | 諷 子 | 麻 妾 | 二 笑 |
| 交 告 | 馬 場 | 周 一 | 年 夫 | 智 一 | 行 雄 | 武 子 | 名 倉 | 佐 伯 | 美 千 代 | 晃 子 |     |     |     |



# 保育所入所説明会の日程案内

来春四月（平成十二年度）から、町内の保育所に入所を希望されるお子さんの保護者を対象に、入所説明会を各保育所遊戯室で次のとおり開催します。

|  | 説明会の日時                 | 特別保育 |    |     |
|--|------------------------|------|----|-----|
|  |                        | 延長   | 乳児 | 障害児 |
| 川辺第一保育所<br>川辺町中川辺176<br>■53-2128<br>(公立)定員 200名                | 11月25日(木)<br>午前10時から   | ○    | ○  | ○   |
| 川辺第二保育所<br>川辺町上川辺930-4<br>■53-5035<br>(公立)定員 80名               | 11月26日(金)<br>午後1時30分から | ○    | ○  | ○   |
| 上米田保育園<br>川辺町比久見1226-1<br>■53-4578<br>(社会福祉法人上米田福祉会)<br>定員 90名 | 11月24日(水)<br>午前10時から   | ○    | ×  | ○   |



★当方は、駐車スペースが十分ありませんので、お車でのお越しはできるだけご遠慮下さい。

お問い合わせ  
川辺町役場住民課  
■53-2511(内209)

- **入所申込みの受付** 十二月六日から受付を開始します。
- **保育時間** 午前八時三十分から午後四時三十分までの八時間を原則としています。
- **特別保育（延長保育）** 午前七時三十分から午前八時三十分まで  
午後四時三十分から午後七時〇〇分まで  
  
〈乳児保育〉 おおむね生後六ヶ月以上から保育します。（川辺第一保育所・川辺第二保育所で実施）
- **（障害児保育）** 集団生活が可能な心身に障害のある児童の保育をします。
- **入所の基準** 児童の保護者等が家庭外や家庭内で働いている場合、病気、看病、母親の出産前後等により児童の保育ができないと認められる場合等です。

## 携帯電話は車を止めてから

～11月1日から走行中の使用が禁止されます～

携帯電話で話しながら運転していたら事故に…。  
最近は、このようなケースの交通事故が増えています。  
こうした状況に対処するため、  
携帯電話やPHSの走行中の使用が禁止されます。

### 携帯電話使用中の人身事故発生状況

|      | 平成9年  | 平成10年 | 増加率   |
|------|-------|-------|-------|
| 発生件数 | 2,297 | 2,648 | 15.3% |
| 死者数  | 25    | 33    | 32.0% |
| 負傷者数 | 3,328 | 3,814 | 14.6% |

## ★道路交通法が一部改正★

自動車運転中に、携帯電話やPHSなどを使用して発生した事故件数は、平成10年1年間で2,648件。負傷者数は3,814人、死者数は33人でした。携帯電話などの普及に伴い、事故発生件数も増加しています。

これを受けて、道路交通法の一部が改正され、「携帯電話等の走行中の使用等の禁止」に関する規定が、今年11月1日から施行されます。自動車などの運転者は、携帯電話やPHS、自動車電話などを走行中に使用などしてはならない、というのが規定の主な内容です。

規定に違反したことによって道路交通の危険を生じさせた場合は、3か月以下の懲役または5万円以下の罰金の対象となります。また、反則金の額は普通車で9,000円(点数は2点)となります。

\* \* \*

自動車運転中の携帯電話の使用はやめて、安全運転を心がけましょう。

# 情報

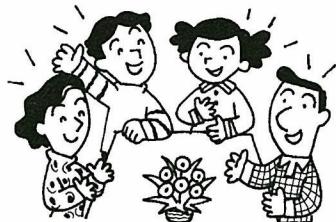


役場 ■ 53-2511

## 月間

### 全国青少年健全育成強調月間 (総務庁)

青少年が心身ともに健やかに成長していくために、毎年11月を「全国青少年健全育成強調月間」と定め国民運動を全国にて展開します。



## 相談

### 身体障害者結婚相談所

からだの不自由な未婚者の方の結婚相談に適切に応じ、その成立と幸福な家庭生活を築いていくための窓口として岐阜県身体障害者結婚相談所が設置されています。

この事業は岐阜県知事より身体障害者福祉協会が業務委託をうけて運営しているものでありますから、気軽にご相談下さるようご案内申し上げます。

【相談の場所】岐阜市下奈良2丁目2-1  
岐阜県福祉農業会館5階  
(財)岐阜県身体障害者福祉協会内

■(058)273-1111

#### 【相談の日時】

毎週月曜日から金曜日までの午前8時

30分～午後5時までご相談に応じます。

#### 【申込方法】

規定の身上調査書に必要事項を詳細に記入し写真及び戸籍謄本を添付して、出来るだけ本人が相談所まで来所してお申込下さい。(身上調査書は役場住民課窓口にあります。)

## 水道

### 指定工事業者

給水装置工事の指定業者として、次の事業所が新しく指定を受けました。

#### 小林工業株式会社

住所 可児市土田2060番地

■25-2259

#### 田口工務店

住所 川辺町中川辺100番地

■53-3454

## 募集

### 平成12年度 川辺町嘱託職及び 日々雇用職員の登録

#### 【一般行政事務の補助業務】

△募集人員 登録制 (若干名)

△応募資格 川辺町に在住しており、明朗で健康な方  
(ただし、50歳未満の方に限ります。)

#### 【保育士】

△募集人員 登録制 (若干名)

△応募資格 保育士資格を有する方又は資格取得見込みで、町内在住を問わず明朗で健康な方  
(ただし、50歳未満の方に限ります。)

#### 【保健婦・士、助産婦、看護婦・士、栄養士、歯科衛生士】

△募集人員 登録制 (各若干名)

△応募資格 保健婦・士、助産婦、看護婦・士、栄養士、歯科衛生士業務の国家資格を有する方で、  
地域活動経験者又は地域における健康施策事業に関心があり、町内在住を問わず明朗  
で健康な方

申込方法／役場総務課にある登録申込書に必要な事項を記入し、同課に提出

申込書交付日→12月1日(水)から交付します。

受付期間→12月1日(水)から12月27日(月)まで

試験／面接試験

採用／本人に直接通知いたします。

問い合わせ先／役場総務課 内線224

12月  
DECEMBER

まちのカレンダー

(都合により時間が変更になることもあります)

◆保育園・学校行事

- 4日(土) 東小資源回収  
 5日(日) 西小資源回収  
 24日(金) 各小中終業式  
 28日(火) 各保育園終園式

◆加茂駅伝大会

- 5日(日) 9:30~ (八百津町スタート)

◆心配ごと相談

- 1日(水) 9:00~12:00 (下麻生支所)  
 15日(水) 9:00~12:00 (やすらぎの家)

◆ごみ収集

- 17日(金) 燃やせるごみ(ガラス類)  
 資源ごみ(食用空ビン)

4日(土) 栄伸工業所  
 5日(日) (有)飛水プロパン  
 11日(土) 加茂水道工業株  
 12日(日) (株)中嶋設備  
 18日(土) (株)和泉管工  
 19日(日) (株)長谷川商店  
 23日(木) (有)マルミヤ水道  
 25日(土) (株)渡辺工務店

■ 53-2706  
 ■ 53-2144  
 ■ 53-4584  
 ■ 53-2607  
 ■ 53-5102  
 ■ 53-5025  
 ■ 53-2263  
 ■ 53-2123

26日(日) 三品住宅設備  
 29日(水) 栄伸工業所  
 30日(木) 加茂水道工業株  
 31日(金) (株)和泉管工

■ 53-2277  
 ■ 53-2706  
 ■ 53-4584  
 ■ 53-5102

※都合により当番店が変わることがあります。  
 ※当番店に電話が通じないときは役場(■53-2511)までご連絡ください。  
 ※修理対象は、町の上水道管と直結された給水装置のみです。

◆ 休日の水道修理店 (12月分) ◆

コンテスト

はがき歌

【応募資格】どなたでも応募できます。

【形式】

短歌(五七五七)形式の便り(短歌形式なら31文字に限りません)ひらがな・漢字及びカタカナ(難漢字にはふりがなを付ける)

【内容】誰かに想いを伝えるもの

【応募方法】

はがきに縦書きで、作品とその宛先(「○○へ」と前書きする)を書き住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記してお送り下さい。

はがき1通で1作品としますが、1人何通でも応募できます。

【応募先】

〒790-8601

松山中央郵便局私書箱第234号

「はがき歌」全国コンテスト係

【その他】

作品は未発表のものに限ります。

入賞作品を含む応募作品の一切の権利は、主催者に帰属します。

●松山市立子規記念館

■ 089-931-5566



秋期・冬期海外派遣事業参加者募集

国際青少年研修協会(文部省所管財)

団法人)では、青少年を対象に、秋期・冬期海外派遣事業の参加者を募集しています。

●国際青少年研修協会  
 ■ 03-3359-8421



「Sマーク」登録店なら安心です

みなさんは理容店、美容院、クリーニング店を利用されるときに不安を感じたことはありませんか。

これらの店では、技術の提供を営業内容としているため、その水準を判断することは大変困難です。

そこで、このような不安を解消し、安心して利用できるお店選びの目安としていただくために、国では「標準営業約款」という制度を設けています。この制度に登録している店では「Sマーク」のついた看板を掲げることが認められています。この看板がある店では、厚生大臣が認めた技術やサービスの内容を利用者にわかりやすく店内に表示し、この内容に従って営業を行うとともに、万一事故が発生した場合には一定の水準により賠償することを約束しています。

みなさんも安心、信頼の「Sマーク」の店をご利用ください。

●岐阜県環境衛生営業指導センター  
 ■ 058-252-5216



介護保険なんでも相談所設置

平成12年4月から介護保険制度が施行されるのにともない、本年10月より要介護認定の申請受付を行っています。これは来年4月の介護保険のスタートと同時に介護サービスが受けられるように前もって申請していただき準備作業をするものです。

町ではこの申請方法などの相談に応えるために「川辺町介護保険なんでも相談所」を設置しました。相談所は役場住民課とやすらぎの家で午前8時30分から午後5時15分まで行っています。

介護保険制度全般に関する相談も受けておりますのでお気軽におこし下さい。



●役場住民課 内線207  
 やすらぎの家 ■ 53-2121

# 情報



役場 ■ 53-2511

## 子育て

### コミュニティママ子育てサポート

川辺町では、ただいまコミュニティママ子育てサポート事業を行っています。これは、保護者の急用・急病時にお子さんの世話を受ける(有料)ことができる制度です。利用を受けることの出来る方は会員に限られますので事前に登録されることをお勧めいたします。

また、お世話をしていただくサポートさんも募集しています。資格等は問いません。  
○役場住民課 内線209

## 説明会

### 平成11年分年末調整説明会

平成11年分年末調整説明会を下記のとおり開催いたします。

【日時】11月24日(水)

午後1時30分～午後3時30分

【場所】川辺町中央公民館

上記の日程で都合の悪い方は、下記の会場でも説明を受けることができます。

【日時】11月18日(木)

午後1時30分～午後3時30分

【場所】美濃加茂市文化会館

【日時】11月19日(金)

午後1時30分～午後3時30分

【場所】学習情報館(関市役所隣)

【日時】11月25日(木)

午後1時30分～午後3時30分

【場所】郡上八幡総合文化センター

本年は、年末調整関係用紙が、所定の枚数で封入され、説明会開催日の約2週間前に発送されます。

不足する用紙がある場合には、お手数ですが税務署の担当窓口(源泉所得税関係用紙は2階の源泉所得税担当、法定調書は1階の資料情報担当)又は、説明会開催日に会場窓口へお申出ください。  
○税務署 源泉担当 ■0575-22-2271

## 教室

### アトピー性皮膚炎相談会

アトピー性皮膚炎については、さまざまな情報が流れています。しかし、情報には確かなものもあれば、不確かなものもあるため、お子さんのカサカサや湿疹がアトピーではないかと不安に思われたり、アトピーの対応に悩まれている方も多いのではないでしょうか。

可茂保健所では、このような悩みを持つ保護者の方とお子さんを対象に、『かんがるう教室～アトピー性皮膚炎相談会～』を開催いたします。

【日時】12月3日(金) 午後1時から

【場所】可茂総合庁舎 1階保健相談室

【申込期間】11月22日(月)～26日(金)

午前9時から午後5時

### 【申込み及び問い合わせ先】

可茂保健所保健指導課保健指導係

■25-3111 内線364

## 農地

### 農地除外申請受付

農地を住宅敷地、駐車場など農地以外の目的で使用する場合、あらかじめ農用地除外及び農地転用の許可が必要です。

そのような場合はまず、農業振興地域整備法による農用地区域除外申請書の提出が必要です。そこで本年度の受付を次のとおり行います。

【受付期間】12月20日(月)まで

### 【注意事項】

▼許可までにかかる期間は、申請からおよそ1年程度です。

▼許可後、除外目的を変更する場合は再度申請が必要です。

▼この申請はやむを得ない理由により提出されるものです。したがって、申請されたものすべてが許可されるとは限りません。

【申請】申請用紙は役場農林課にあります。

○役場農林課 内線228

## 平成11年秋季全国火災予防運動

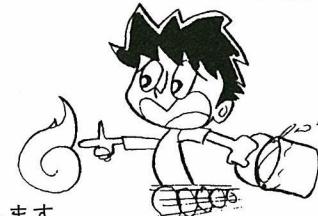
### 目的

火災が発生しやすい季節を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図ることにより、火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的としています。

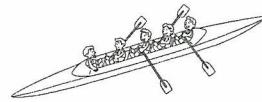
標語 「あぶないよ ひとりぼっちにした その火」

### 実施期間

11月9日(火)～15日(月)



※期間中は午前9時にサイレンを吹鳴いたします。



THE KINGDOM OF BOATS

かわべ

No.364

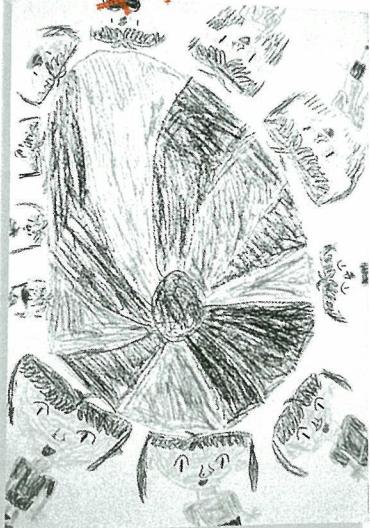
印編発  
刷集行  
///岐阜県加茂郡川辺町役場  
企画課  
ヨツハシ株  
0574-532511いただきま～す。  
おいしい給食なすと焼き豆腐の  
肉みそかけ

## ● 材料(5人分) ●

|       |        |      |      |
|-------|--------|------|------|
| 焼き豆腐  | 2 1/2丁 | 揚げ油  |      |
| かたくり粉 | 大さじ1   | みそ   | 90g  |
| 小麦粉   | 大さじ1   | 豚ミンチ | 30g  |
| なす    | 2 1/2本 | にんじん | 50g  |
| 小麦粉   | 大さじ2   | みりん  | 大さじ1 |
| 鶏卵    | 1個     | さとう  | 60g  |
| パン粉   | 30g    | ごま   | 大さじ2 |

## ● 作り方 ●

- ①焼き豆腐は1/2に切り、かたくり粉と小麦粉を混ぜたものをつけ揚げる。
  - ②なすはたて1/2に切り、水にさらす。
  - ③②の水気をふき取り、小麦粉、鶏卵、パン粉の順に衣をつけ、揚げる。
  - ④豚ミンチをパラパラになるまで炒り、続いてみじん切りにしたんじんを炒る。
  - ⑤④にみそ、みりん、さとうと水80cc程を入れ煮る。最後にすりごまを入れて仕上げる。
  - ⑥揚げた焼き豆腐となすを盛りつけ、⑤をかける。
- 給食センター員を紹介—  
青山みはるさん

ちびっ子  
ギャラリー運動会『バルーン』  
上米田保育園  
牧田 明日香ちゃん(5歳)

GALARY

人の動き

世帯数 人口 男女  
3、3、3、4 11、301人 男5人 女5人  
3、7、3、0 5人 増減  
4世帯 (1人)  
(1人)  
10/1現在  
(内)は前月比川辺の自然  
其の43

## ～アリジゴク～

アリジゴクは、縁の下や木の根本・山の崖など雨の直接当らない乾いた土にすり鉢型の穴を作つて住んでいます。アリジゴクはウスバカゲロウという昆虫の幼虫です。アリジゴクという名のように穴に落ちたアリなど小さな虫を大きなあごですばやく捕まえて引きずり込みます。もし穴から出ようと砂を「パッパッ」とかけてずり落ちたところを



2～3年アリジゴクで過ごしたあと、土の中にまゆを作りその中でさなぎになります。そして2週間ぐらいたつと羽化してトンボのような姿をしたウスバカゲロウになります。

私はこの夏、アリジゴクを探しにお宮へ行きました。縁

もぐつてじつとしているそうです。アリジゴクを指で掘り出したり、草の茎でつりあげたりして遊ぶ所もあるそうです。また、呼び名もペコペコ・ジンジン・コジコジなどがあります。川辺での遊び、呼び名があつたら教えて下さい。



の下には、すり鉢型の穴がいくつかあり数匹捕まえて持ち

乾きたる土の色なり蟻地獄  
—虚子—  
川辺・自然とふれあう会  
伊佐治 要衛  
43 川辺の自然

帰りました。ウスバカゲロウになるまで飼育しようと思っています。